



## 解説

# IFRS：基準を超えた課題 — 国際的な比較可能性向上を阻む 2つの要因：文化と翻訳

公認会計士・業務本部グループ長 こしま かずみ 児嶋 和美

本稿は、米国公認会計士協会（AICPA）の月刊誌Journal of Accountancyの2009年2月号に掲載されたものを、AICPAの使用許諾を得て翻訳したものである。2009年2月4日に金融庁企業会計審議会・企画調整部会から「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）（案）」が公表され、国際財務報告基準（IFRS）の導入が日本においてもわかに現実的な問題となってきた。IFRSがグローバル規模で適用されるようになり、国境を越えた財務諸表の比較可能性は飛躍的に高まるという声がある一方で、IFRSは原則主義で細かいルールが定められていないことから、実際の適用においては一貫性の担保が難しい課題であり、期待されるほど比較可能性が高まらないのではないかという疑念の声もある。そのような中、本稿は基準の一貫した適用を阻む要因を文化と翻訳という斬新な切り口から検証し、比較可能性の向上への課題を文化的要因から浮き彫りにした貴重かつ興味深い内容となっている。IFRS適用が現実の課題となる中で、本稿を紹介することによって、我が国も必ず直面するであろう課題を認識することは有意義であると思われ、今後の各方面での対応に資することを期待したい。

なお、原文については、下記で入手できる。

<http://www.journalofaccountancy.com/Issues/2009/Feb/IFRSBeyondtheStandards.htm>

Copyright 2009 by the American Institute of Certified Public Accountants, Inc. Translated and reprinted with permission.

Copyright 2009 米国公認会計士協会（AICPA）。許可を得て翻訳し、転載している。

BY GEORGE T. TSAKUMIS, DAVID R. CAMPBELL SR. AND TIMOTHY S. DOUPNIK

2009年2月

欧州連合（EU）が2002年にIFRSをEUの公開企業に義務付ける規則を公表し、米国財務会計基準審議会（FASB）と国際会計基準審議会（IASB）とのノーワーク合意が締結されて以来、グローバル基準のコンバージェンスに対する機運が高まってきた。現在、100を超える国が国際財務報告基準（IFRS）を採用し、日本や米国を含むその他の経済的に重要な国々の多くが、自国の基準を

IFRSと統合するプログラムを実施している。IASBの議長であるDavid Tweedie卿は、2011年12月までに、米国基準とIFRSは「ほとんど同じになるはずだ」と述べた。

その時点で、約150の国が、IASBが公表するIFRSとは異なるバージョンを採用している場合もあるものの、ほとんど似たような基準を使っているだろう。2007年に、米国証券取引委員会（SEC）は、外国企業が英語

版のIFRSを利用した場合に調整表を作成することなく受け入れることによって、この問題を単なるコンバージェンスを超えたところまで拡張した。そして、2008年11月には、SECはロードマップ案を公表し、1つには7つのマイルストーンの達成状況によって、2014年から米国企業がIFRSを段階的に採用することを要求することとした。ロードマップは、2009年2月19日までコメントを募集

している（訳者注：その後コメント期限が延長され、4月20日とされた。）が、そこでは「SECは、高品質な一組のグローバル会計基準は、比較可能性を強化する重要な方法であるとして長いこと支持を表明してきた」と述べられている。

最近の会計研究では、同じバージョンのIFRSを採用した国の間ですら、2つの要因—国の文化と言語の翻訳—によって、IFRSの厳格な解釈と適用が損なわれ、国をまたぐ比較可能性の欠如につながる可能性があることがわかってきており、この記事でそれらを紹介する。この記事の目的は、収斂した基準の一貫した解釈や適用を妨げる2つの重要な障害を明らかにすることである。その2つの障害とは、基準の解釈に与える国の文化の影響、及び基準を他の言語に翻訳することの難しさである。

## 文化

研究によると、文化的な違いは異なる国の会計士が会計基準を異なって解釈・適用する結果を引き起こすことが指摘されている。国の文化により直接影響を受ける会計上の2つの価値観は「保守主義」及び「秘密主義」であることをこの研究は明らかにした。「保守主義」と「秘密主義」は、財務報告における財務情報の測定及び開示に影響を与え、国際的な財務諸表の比較可能性に最大の影響を与える可能性がある。これらの研究結果を説明するのに役立つ根底にある枠組みは、これまで実施された中でも最大規模の異文化調査に基づいている。社会心理学者のGeert Hofstede氏は、「文化の帰結：国家間の価値観、行動、制度及び組織の

比較（第2版）」の中で、世界中の50の国と3つの地域にある他国籍企業の従業員約11万6,000人から文化的価値観に関するデータを収集した。Hofstede氏は、核となる価値観を反映し、文化における一般的な相違を説明するのに役立つ4つの文化的要因を特定した。これらの要因とは、以下のとおりである。

■ 不確実性の回避—不確実性や不明瞭な状況に対し、社会における個人がどの程度不快感を感じずにいられるか。

■ 個人主義—社会の選好が、ゆるく編まれた布地のように緩やかな社会構造か、それともきつく編まれた布地のように相互依存度が高い社会構造であるか。

■ 達成志向—業績や目に見える成果といった価値がどれほど重視されるか。

■ 権力距離—ヒエラルキーや不均衡な権力分布が、どの程度文化の中で受け入れられているか。

Hofstede氏の文化的枠組みは、組織や個人の業績に対する国の文化の影響を調査するために、経営管理やその他の研究分野で広く利用されてきた。この枠組みは、会計の文脈においては、「適切な適用とは、基準の要求事項を忠実に遵守することのみならず、さまざまな発行体がいる中で、それらの要求事項が一貫して理解され、適用されるような理解可能な基準を包含している（コンセプト・リリース33-8831, 2007年8月, 30頁）」というSECの懸念を説明するのに利用することができる。

会計の観点からは、保守主義のレベルが高いということは、資産の認識や、純利益を増加させる項目の認識を先送りする傾向があることを示

している。Hofstede氏の枠組みの中では、保守主義のレベルが高いということは、「不確実性の回避」のレベルが高く、「個人主義」と「達成志向」のレベルが低い国とより密接に関係している。秘密主義のレベルが高いということは、関連する情報を他者に開示することを制限する傾向があることを示している。ある文化において秘密主義のレベルが高いということは、「不確実性の回避」レベルと「権力距離」のレベルが高く、「個人主義」と「達成志向」のレベルが低いということと関係する。つまり、研究によると、ある国に存在する文化的価値観は、その国の会計的価値観（会計士や経理担当者（以下、便宜的に「会計士」を使用）の保守主義と秘密主義のレベル）に影響を与え、ひいては、財務報告基準がどのように適用されるかに影響を与えるということを明らかにしている。

文化的価値観 → 会計的価値観  
→ 財務報告基準の適用

国の文化は、判断を要する場面で、財務報告基準の適用に最も影響を与えるだろう。このことは、IFRSの多くが原則主義であることから、懸念の元である。このことは、会計士の側に多くの判断を要求する。最近の研究により、国を越えて会計基準の解釈と適用の双方に国の文化が影響を及ぼすことが分かっている。

例えば、この記事の共同執筆者であるTimothy S. Douppnik氏とMartin Richter氏の研究（「不確実性の表現の解釈：異文化研究」、*Accounting, Organizations and Society*、2003年1月）によると、ドイツの会計士

## ストック・オプション 評価・設計サービス

- 短期間での報告書作成

A 付与時の評価額算定  
⇒ 5営業日

B 総会前のシミュレーション  
⇒ 8営業日

- リーズナブルな料金

Aのみ：63万円（税込）  
⇒ 付与回数制限なし

A+B：84万円（税込）

- ブラックショールズモデル、二項モデルによる精緻な算定

- 適正なスキーム設計をサポート

- 専門家による安心・信頼のおける相談対応

お問合せは  
こちらまで

### 株式会社 I I C パートナーズ

〒105-0003 東京都港区西新橋2-4-2  
西新橋安田ユニオンビル5F  
Tel: 03(5501)3758 Fax: 03(5501)3759  
E-Mail: mailiicp@iicp.co.jp  
URL: http://www.iicp.co.jp  
担当：田口 裕

中立系年金コンサルティングファーム  
年金業務政令指定法人



は、米国の会計士に比べ、工事契約の損失を認識するための境界を設定するに当たり、「probable（可能性が高い）」という単語の解釈において、より保守的な偏向を示している。この状況では、「probable」は、収益を減じる項目を認識するための境界として使用されている。ドイツの会計士は、「probable」という用語に対し、米国の会計士より低い数値基準を割り当てた（ドイツは66%の発生可能性に対し、米国では74%の発生可能性）。つまり、工事契約の損失（IAS11）を認識するに当たり、より高いレベルの保守主義をドイツの会計士は示している。

George T. Tsakumis氏（本記事の筆頭執筆者）による別の調査（「財務報告ルールの会計士による適用に文化が与える影響」、*Abacus*, 2007年3月）によると、同様の経済事実と財務報告ガイドラインを提示された場合、米国とギリシャの会計士では、IAS37「引当金、偶発負債及び偶発資産」の適用における偶発事象の認識と開示について異なる決定をすることが分かっている。米国の会計士は、ギリシャの会計士に比べ、訴訟に絡む偶発資産又は偶発負債を財務諸表に認識する際に、より保守的であった。米国の会計士のうち、訴訟を偶発資産として認識するかもしれないと回答したのはわずかに33%であったのに対し、ギリシャの会計士のうち訴訟を偶発資産として認識するとしたのは65%であった。同じ状況において、72%の米国の会計士が訴訟を負債として認識するのに対し、ギリシャの会計士のうち負債として認識することを選んだのは59%のみであった。開示の観点からは、ギリシャの会計士は米国の

会計士に比べ、訴訟の存在を他者に明らかにしたからなかった。84%の米国の会計士が財務諸表の注記に訴訟を開示すると答えたのに対し、ギリシャの会計士は56%しか開示を好しなかった。

その他の調査では（「アングロ系及びラテン系の文化地域における、発生可能性に関する言語表現の解釈に与える保守主義と秘密主義の影響」、Doupnik and Edson Luiz Riccio, *The International Journal of Accounting*, Vol. 41, Issue 3, 2006年）、ブラジルの会計士は、米国の会計士に比べ、財務諸表の注記に偶発事象を開示することがかなり少ないことが分かっている。いずれの調査においても、ギリシャとブラジルの会計士は、米国の会計士に比べ、より強い秘密主義を示していた。別の調査では（「会計上の見積りに対する国の影響が与える衝撃：国際会計基準設定主体に対する影響」、Joseph J. Schultz and Thomas J. Lopez, *The International Journal of Accounting*, Vol. 36, Issue 3, 2001年）、フランスとドイツの会計士は、保証債務の見積りの認識を推奨する際に、米国の会計士よりも高めに（より慎重又は保守的に）推奨していることが分かっている。

これらの調査結果から分かることは、職業的専門家としての判断が必要とされる場合にはいつでも、会計士がIFRSを解釈し、適用するに当たり、国の文化が重要な役割を果たすということである。文化は、広範囲にわたる環境的要因であり、収斂した財務報告基準の解釈や適用について異なる結果につながる可能性がある。異なる判断が財務諸表における重要な差異につながる可能性がある。



ることから、これは厄介な問題である。これらの差異は、国をまたがる財務諸表の比較可能性に著しい影響を与えるかもしれない。

## 翻訳

IFRSをさまざまな言語に翻訳することは、比較可能性に対するもう1つの脅威となっている。IASBの公式な作業言語とIFRSが公表される言語は、英語である。英語を話さない会計士がIFRSに接するために、IFRSは他の言語に翻訳されている。国際会計基準委員会財団（IASCF）は1997年に、公式な翻訳プロセスを確立し、最初に、公式にドイツ語に翻訳された。2006年末までに、IFRSは約40の言語に翻訳されている。主に欧州の言語への翻訳が行われているが、中国語、日本語、アラビア語への翻訳も行われている。

IASCFはIFRSの翻訳を調整している。その翻訳プロセスは、よく組織立っており、かなり厳格である。しかし、翻訳者たちによる注意や翻訳レビュー委員会による監督をもってしても、翻訳の問題は存在する。英語の会計基準で使われている言葉や表現が、意味をゆがめることなく他の言語へ翻訳することができない場合がある。いくつかの調査研究により、このことが真実であることが明らかになった。

ある調査で（「国際会計基準の言語間比較：不確実性の表現の例」、Ronald A. Davidson and Heidi H. Chrisman, *The International Journal of Accounting*, Vol. 28, Issue 1, 1993年）、カナダの研究者は、認識及び開示の境界を設定するためにカナダの会計基準で用いられている発

生可能性の表現（probable, not likely及びreasonable assurance）に対し、会計専攻の学生がどのように解釈をするかについて調査を行った。この調査で、英語を話す学生による英語表現の解釈と、フランス語を話す学生のフランス語翻訳の解釈とでは大きな違いがあることが明らかになった。先に挙げたDoupnik氏及びRichter氏の調査では、英語に堪能なドイツの会計士は、IFRSで用いられている発生可能性の表現について英語の原文及びドイツ語の翻訳の双方に価値を置いていた。いくつかの表現に対し、原文と翻訳とでは異なって解釈されていたのである。

特に問題となる用語は「remote」であり、これはIAS37「引当金、偶発負債及び偶発資産」及びIAS31「ジョイント・ベンチャーに対する持分」で、偶発負債を開示する境界を設定するために使われている。IAS37（第28項）では、偶発負債は「経済的便益を持つ資源の流出の可能性が『remote』でない限り」開示するとされている。また、IAS31（第45項（訳者注：第54項の誤りと思われる。))は、「損失の可能性が『remote』でない限り」偶発負債の具体的な種類を別個に開示することを要求している。同様な目的と2つの基準で「remote」が使われている文脈からすると、いずれの場合でも同じ意味を伝えることを意図してIASCはこの用語を使ったと思われる。

ウェブスターのオンライン辞書（www.websters-online-dictionary.com）は、「remote」について5つの定義を示しており、そのうちの4つは、空間又は時間の距離を示す表現である（remote location（遠い場所）、remote

past（遠い過去））。5つ目の定義は、「ほとんど可能性がない」である。IASCは、偶発負債の開示に係る境界を定めるものとして「remote」という語を選んだとき、明らかに最後の意味で使用していた。これは、「probable（可能性が高い）」から始まり、「possible（可能性がある）」に移り、「remote（ほとんど可能性がない）」で終わるという一連のつながりの端を示している。英語の「remote」にいくつかの異なる意味があるという事実は、翻訳によって問題が生じ得ることを示している。

「remote」をスペイン語に翻訳することはあまり、あるいは全く困難ではないようである。同じ語源の単語である「remoto」又は「remota」がIAS31とIAS37の双方で使用されている。www.freedict.comで閲覧できるオンライン辞書では、「remote」は、スペイン語では、「vasto」、「remoto」又は「lejano」と翻訳される。他方、スペイン語の「remoto」を英語に翻訳すると「remote」にしかならない。「remoto」はイタリア語やポルトガル語へのIFRSの翻訳でも使われている。

「remote」をフランス語に翻訳するとなるとこう簡単にはいかない。「faible」という言葉は、IAS31及びIAS37の両方のフランス語の翻訳で使われている。Freedictオンライン辞書では、「remote」をフランス語に翻訳すると「isolé」、「distant」又は「vaste」となり、「faible」はその中には含まれていない。同様に、フランス語の「faible」を英語に翻訳すると、「faint」、「light」又は「weak」となり、「remote」はない。IFRSのフランス語翻訳者は、ほとんど可能性がないという意味で、た

退職給付債務計算ソフト

# PBO Master<sup>®</sup>

Ver5 (愛称: ピーマス)

- アクチュアリー・公認会計士・システムエンジニアが導入及び保守をサポート
- 決算時には、弊社で再計算を行いアクチュアリーの署名付PBO報告書を発行
- PBO計算・退職給付会計・年金制度に関する質問、監査法人からの質問・確認にも専門家が対応

お問合せは  
こちらまで

株式会社 I I C パートナーズ

〒105-0003 東京都港区西新橋2-4-2  
西新橋安田ユニオンビル5F  
Tel: 03(5501)3758 Fax 03(5501)3759  
E-Mail: mailiic@iicp.co.jp  
URL: http://www.iicp.co.jp  
担当: 中村淳一郎

中立系年金コンサルティングファーム  
年金業務政令指定法人



とえ直接の翻訳ではないとしても、「remote」と同じ意味を伝えることを意図したフランス語の単語を選んだ。しかしながら、翻訳者の側では、「faible」が「remote」の本質を適切につかんでいるかについて、いくぶん不安があったに違いない。なぜなら、「とても」を意味する形容詞(訳者注: 副詞の誤りと思われる)のtrès (very) がIAS31には付け加えられ、「très faible」という表現を形成しているからである。したがって、「remote」は、文字どおりには、IAS37で「weak (faible: 弱い)」と翻訳されており、IAS31では「very weak (très faible: とても弱い)」と翻訳されている。IFRSのフランス語翻訳版を利用している財務諸表作成者は、IAS37に比べ、IAS31の方が、非開示についてより強い規定を置いていると解釈するだろう。IASCがIAS31とIAS37の両方で、「remote」を使用していることにかんがみると、基準の書き手は、一方の基準が他方に比べ、非開示の境界を高めにしたという証拠はない。しかし、フランス語版ではそのような印象を与えている。

「remote」のドイツ語翻訳はこれ以上に問題があり、このことは、2つの基準における翻訳が異なっていることから伺える。IAS 31では、「remote」は、「unwahrscheinlich (improbable)」と翻訳されており、IAS37では、「äußerst gering (extremely remote)」と翻訳されている。厳密な統計上の意味では、「improbable (unwahrscheinlich)」とは、発生確率が50%未満を意味する。他方、「extremely remote (äußerst gering)」が示す発生確率はずっと低い。結果として、IAS37のドイツ語翻訳では、

IAS31のドイツ語翻訳よりも偶発負債の非開示に対してより厳しい境界を定めていることになる。しかし、この違いは、IASCの意図とは思えない。さらに、いずれの翻訳も、英語原文の基準で意図されたものと同じには見えない。ここで興味深いのは、ドイツ語翻訳者は、IAS37の「remote」に対して、「extremely」という修飾語を追加する必要性を感じたのに対し、フランス語の翻訳者は、IAS31に「very」という修飾語を追加したことである。したがって、フランス語の翻訳とドイツ語の翻訳とでは、修飾の方向性が異なっている。ドイツ語に翻訳することが困難に見える表現は「remote」のみではない。DoupnikとRichterの調査では、英語の発生可能性を示す表現がドイツ語に翻訳される方法に一貫性がない事例が発見されている。「expected」は、「erwartet」又は「voraussichtlich」と翻訳されており、「likely」は「voraussichtlich」又は「wahrscheinlich」、「probable」は、「wahrscheinlich」又は「hinreichend wahrscheinlich」とそれぞれ翻訳されている。(Doupnik and Richter参照)。

その調査では、英語に堪能なドイツ人会計士のグループが、認識や開示の境界を定めるのにIFRSで使われている約20の発生可能性に関する表現について、英語の原文とドイツ語の翻訳の両方を解釈することを依頼された。8つのケースで、英語表現とドイツ語翻訳の解釈に著しい差異が認められた。例えば、ドイツの会計士は、「assurance」という用語に対して、平均で89.5%の発生確率を連想したのに対し、ドイツ語の翻訳(Gewißheit)に対しては、平均して95.8%の確率と解釈した。発生可

能性の一連のつながりの一方の端として、ドイツの会計士は、「remote」という用語に平均して22.5%の発生確率を連想したが、ドイツ語の翻訳(äußerst gering)に対してはわずかに9.2%の確率しか連想しなかった。個々の事実や状況を考えると、英語版のIFRSを適用するドイツ人会計士は、ドイツ語翻訳を利用する場合は、異なる認識や開示の決定をするかもしれない。

これらは、翻訳の困難さを示すわずかな例にすぎない。IASCFの品質に対する厳格な取組みにもかかわらず、IFRSで使われる他の言葉や概念を英語から他の言語に翻訳することは、疑う余地なく難しい。

### 提案及び結論

文化や翻訳から生じる潜在的な問題を考えると、共通の基準の解釈や適用について、国を越えた一貫性を確保するために我々はどうしたらいいだろうか。Hofstedeは、社会の価値観の仕組みは非常にゆっくりとしか変化しないため、国の文化が変化し、世界の会計士が同様な会計的価値観を有するようになるのを待つことは実現可能な解決法ではないと指摘する。我々の考えでは、多国籍企業やグローバルな監査事務所がそれぞれの文化に対する認識を高める研修を強化することが重要となるだろう。これにより、多国籍企業や監査人は、2つの点でメリットを得ることができる。1つは、自社の国際部門のスタッフや国際業務を担当する事務所の同僚が有する潜在的な偏りに気付くことができ、もう1つは、専門家が自国の文化的な会計上の傾向を認識し、これらの価値観がどの

ように解釈や判断に影響を与えるかをより良く理解するのに役立つことである。


本稿で強調された翻訳の障害に対処する点に関し、IASCFは不整合を避けるよう翻訳プロセスを強化する必要があると考える。さらに、IASBは翻訳者が意図した意味について推測することを要するような、不明瞭な英語の用語や表現の使用を避けることに對しより多くの注意を払うことによって、ゆがめられた翻訳の発生可能性を減らすことができるだろう。既存の基準に対する包括的な見直しを行うことにより、不明瞭な言葉を置き換えることができるかもしれない。

例えば、IAS31とIAS37にある「remote」は、基準の基本的な意図を変更することなく、「small probability」に置き換えることができるかもしれない。「remote」を具体的な発生確率のレベル、例えば、10%以下に置き換えることは、言語上の不明瞭さをすべてなくすることができるだろう。しかし、このことは、あいまいな基準を明確な規則で置き換えることになり、IFRSの背後にある哲学と相容れない。したがって、IASBの関係者には受け入れられないであろう。

最後に、IASCFは折返し翻訳という確立された方法の利用の検討を望むかもしれない。例えば、もし基準がイタリア語に翻訳されるとするならば、会計知識のあるネイティブ・スピーカーがまず基準をイタリア語に翻訳し、その後2人目のネイティブ・スピーカーが、その基準を英語に翻訳し直すというものである。このプロセスによって、翻訳者は、原文と翻訳された版との不一致を特定

し、解決する機会が与えられる。

最後に、将来の専門家を教育し、育成することが、国境を越えたIFRSの比較可能な適用に与える国の文化の影響を克服するのに重要な役割を果たすだろう。収斂された基準とその適切な適用にさらされることが、世界中の会計士教育における初期の段階で、強調されなければならない。さらに、基準設定主体と雇用主は、目の前に広がる困難な課題(そして可能な解決法)について、現在及び将来の会計士の教育に積極的な役割を果たさなければならない。このことは、具体的な解釈や適用の課題に対する専門家の認知度を高めるキャンペーンや、会計事務所間の国際的な人的交流などのさまざまな率先した取組みによって達成し得るだろう。

	教材コード	J 0 2 0 4 8 0
	研修コード	2 1 0 3 9 9
	履修単位	1単位